

A. F. ランゲのジュニア・カレッジ論

——高等教育における平等主義と能力主義の調整——

井 口 千 鶴

A. F. Lange's Idea of the Junior College

——An Attempt to Coordinate Egalitarianism and Meritocracy in Higher Education——

IGUCHI Chizuru

は じ め に

ジュニア・カレッジ (Junior College, 以下 JC と略。)の基本的性格や役割は, JC が誰のためにどういう教育を提供するかによって異なってくる。この点に関して, これまで繰り返し論じられてきた問題のひとつは, JC の進学準備教育 (transfer education) 機能と完成教育 (terminal education) 機能との重要性の比較に関する問題であった。これに, 「誰のために」という条件を加えて考えると, JC の基本的性格や役割をめぐって, 次の4つの考え方が成立するであろう。

- I) 少数者のための進学準備教育のみを行なう JC (minority transfer only)
- II) 少数者のための進学準備教育と多数者のための完成教育とを併せ行なう JC (minority transfer and majority terminal)
- III) 多数者のための完成教育のみを行なう JC (majority terminal only)
- IV) 多数者のための進学準備教育を行なう JC (majority transfer)

過去及び現在の JC に最も多く見られる類型はIIであるが, それ以外の類型も JC 理念史や JC 運動の歴史においては登場しており, 可能性としては今後とも存続するものだといえよう。これまでのところ現実の主勢力にはなりえなかった I, III, IV のような考え方も含め, JC の基本的性格や役割をめぐる論の展開に光をあてることは, 米国高等教育における平等主義と能力主義の問題がいかなる史的展開を経てきたかを理解する上で, 意味のある課題だと考えられる。

こうした認識から, 本稿では, その一環として A. F. ランゲ (Alexis F. Lange, 1862-1924) の JC 論¹⁾をとりあげ, 先ず, その JC 理念史における位置づけを前述の類型に即して明らかにし, 次に, 彼の JC 論を貫く平等主義と能力主義の理念を検討し, 最後に, 二つの理念の関係について若干の考察を試みたい。

I. JC 理念史におけるランゲの位置づけ

①ランゲ以前の JC 論との対比

JC という呼称の由来は, シカゴ大学のハーパー (William Rainey Harper, 1856-1906) 学長の1896年の言葉に求められるが, その実体を初めて構想した人物としては, ミシガン大学のタッパン (Henry P. Tappan, 1805-1881) 学長の名を挙げるのが一般的である。タッパン学長は, 19

世紀も後半にさしかかった頃、米国にドイツ型の真の大学を創設するための改革の一環として、学部の下級2学年を大学本体から切り離し、それをハイ・スクールへ移行させることによって大学本体への予備門的教育機関として構想した。それは、質の異なる学部下級2学年の教育を大学本体から取り除くことによって大学本来の機能を純化させると共に、下級2学年をハイ・スクールと連結させてドイツの大学予備門的、エリート中等教育機関、ギムナジウム (Gymnasium) の機能的同等物を合衆国に創ろうと企図したものであった。JC に限定していえば、少数の大学進学エリートを対象とした高度の進学準備教育のみを行なう JC を、タッパンは構想したわけである。

それに対して、JC における完成教育機能は、いつ、誰によって、いかなる理念や状況の下に生み出されたのであろうか。誰がどういう理由で、JC における完成教育機能の重要性を提唱したのであろうか。この点は、その重要性にもかかわらず、少数者のための大学予備門的 JC 構想の起源ほどには解明されていない。例えば、JC 完成教育論に関するわが国の稀少な先行研究である渡部彰氏の論文「ジュニア・カレッジ運動に於ける完成教育性に関する一考察」の中では、W.C. イールズ (Walter Crosby Eells) の見解に依拠して、JC における完成教育構想の萌芽を、先述したシカゴ大学学長ハーパーに求めている²⁾。確かに、タッパンに比べると、ハーパーの JC 論には準備教育以外の方向性 (完成教育性) も看取されないわけではない。しかし、ハーパーの JC 論の主軸は、タッパン同様 “真の大学” (true university) の創設とそのための充実した準備教育機関としての JC 構想にあり、JC の実現を通して多数者のための完成教育を拡充させようという発想は、そこから彼の JC 論が生じたところの根源ではなかった³⁾。実際、ハーパーの JC 論からは、JC で学業を終了し大学本体にまでは進学しない学生にとっての JC の意義が断片的に語られるのを見出すことはできても⁴⁾、そうした学生のための完成教育課程について独自に展開した論文や記録は見出すことができない。要するに、ハーパーの JC 論は、JC における完成教育の可能性について若干触れた形跡は残っているものの、積極的かつ具体的な JC 完成教育論の萌芽として断じることはできないのである。

本稿が検討の対象とする A.F. ランゲは、カリフォルニア大学教育学部教授・教育学部長をつとめつつ JC 構想に意欲的にとりくんだ、「カリフォルニア JC 理念の父」(“father of the California JC idea”) と呼ばれる人物である。彼は、ミシガンのタッパンやシカゴのハーパーに連続する準備教育中心の JC 構想を一定程度継承しながらも、ハーパーにおいては二次的 (あるいは不完全) にしか現われていなかった JC における完成教育論を、進学準備教育論と対等に位置づけて積極的に提唱した点で、JC 理念史において独自の位置を占めていると考えられる。つまり、ランゲの JC 論こそは、初めて積極的な意味で JC における完成教育機能を提唱したものとみることができる。

これを、もう少し具体的に説明すると、ランゲの JC 論と彼以前の JC 論 (特に、タッパンの JC 論) とでは、JC の基本的性格をめぐる、次のような考え方の相違が認められる。まず、ランゲ以前の JC 論は、JC を、①大学に進学する少数者 (ランゲの言葉でいえば *picked minority* あるいは *privileged minority*) を対象とし、②大学本体 (真の大学) の要請に従属的な、③したがって、質の高い進学準備教育を主な教育機能とする機関として構想していた。それに対して、ランゲの JC 論は、①大学に進学する少数者のみならずそれ以外の多数者 (ラン

ゲの言葉でいえば majority あるいは local temporary majority) をも積極的に JC の教育対象とし、②'大学本体との関係のみならず初等・中等学校との接続関係にも力点を置き、③'進学準備教育のみならず完成教育をも JC の重要な機能として構想したものである。

「はじめに」で呈示した4類型に即して説明すると、1852年のタッパンの JC 論⁵⁾は、少数者のための進学準備教育のみを行なう JC (類型Ⅰ) を構想したものであり、また、その萌芽でもあると考えられる。それに対して、少数者のための進学準備教育と多数者のための完成教育とを併せて行なう JC (類型Ⅱ) の萌芽は、二つに分けて考えられる。つまり、その提唱が付随的(あるいは不完全)ながらも進学準備教育以外の可能性にも若干触れているという意味では、1891—1892年(本格的には1896年以後)に始まるハーパーの JC 構想を類型Ⅱの最初とみることができる。しかしながら、多数者のための完成教育課程を少数者のための進学準備教育と同じくらい積極的に位置づけ、両者の関係を自覚的に考察した最初の代表的論者としてはランゲの名を挙げなければならないだろう。このように捉えると、タッパンにおいて最も純粋に表現されていたⅠ型の JC 論が、ハーパーの過渡的 JC 論を経て、ランゲにおいて顕著なⅡ型の JC 論へと移行していく一連の流れが浮かび上がる。

しかしながら、ランゲの JC 論は、厳密には、これをさらに二期に分けて理解しなければならない。

②ランゲの JC 論の推移

初期のランゲの JC 論は、約言すれば、「JC 段階における完成教育ならびに進学準備教育」構想である。図1は、ランゲが1905年9月11日に発表した学制構想であるが、これを見てもわかるように、ランゲの考えていた学校体系は完全な単線型であり、JC もそれを構成する一段階(図中、「上級セカンダリーあるいはカレッジ段階」と記された部分が JC) であった。実際、初期の大学改革構想では、4年制大学の下級2学年(仮に大学内 JC と呼ぶ)は、ハイ・スクールの上方拡張を通して設立される JC (仮に大学外 JC と呼ぶ) が十分な成長を遂げ次第、学部の上級2学年及び大学院(図1の「ユニヴァーシティ段階」, 以下、大学本体と呼ぶ) から切り離されて大学外 JC の中に解消されるべきものと考えられていた⁷⁾。要するに、初期のランゲの JC 論は、大学内 JC を大学外 JC として分離し、JC 段階において少数者のための進学準備教育と多数者のための完成教育を総合的に提供しようと試みたものである。

しかし、カリフォルニア大学において学部の下級2学年を大学本体から切り離す改革は、結局、実現されるところまではいかなかった⁸⁾。また、Ⅱ-②で論及するような状況も作用して、ランゲは、初期の構想を若干修正せざるをえなくなった。

彼の初期の JC 論(20世紀初頭～1915年頃)に対応させる形で後期の JC 論(1915年頃～1920年頃)を説明すると、次のようである。大学内 JC は、初期 JC 論で見られた大学本体からの切り離しが取り消されたばかりでなく、むしろ、その予備門的教育コースとしての重要性が再認識され、引き続き必要不可欠の部分として大学本体内に位置づけられた。そして、これ以後、大学内の学部下級2学年は一般に JC と呼ばれなくなってゆく。したがって今日、JC あるいはコミュニティ・カレッジ(Community College)の名で呼ばれているものは、本稿でいう大学外 JC の発展したものに他ならない。結局、ランゲの後期の JC 論では、大学内 JC と大学外 JC の

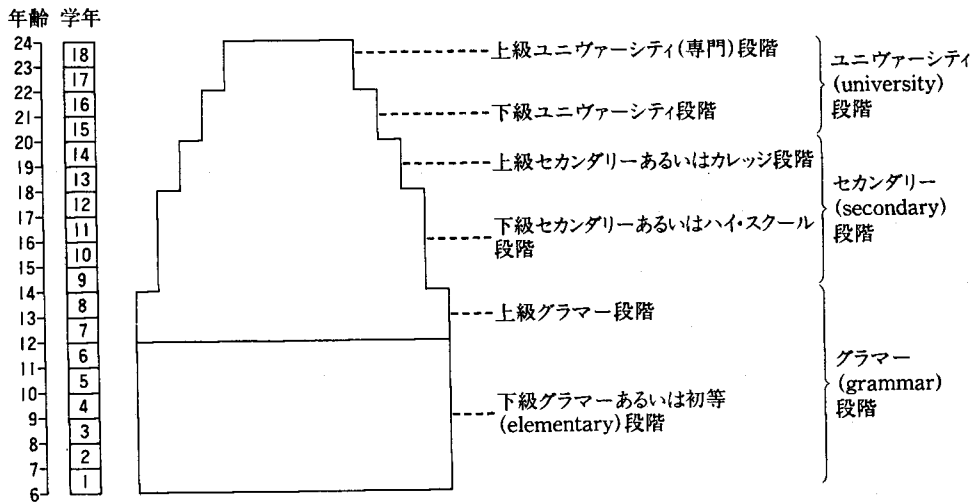


図1 ランゲの学校制度改革構想⁶⁾

別系統化及び機能の分化が強調されるようになる。すなわち、大学内 JC は、①大学本体に進学する少数者を対象とし、②大学本体の要請に従属的な、③質の高い進学準備教育を提供する、大学内のジュニア・コースになる。他方、大学外 JC は、進学準備教育機能も備えてはいるが、主要には、①大学に進学しない多数者を対象とし、②大学本体よりも地域社会の要請に即応的で、③初等・中等教育との接続関係を重視した完成教育を提供する、コミュニティ JC としての性格を強めるべく構想されるようになった。

要するに、ランゲの初期の JC 論は、少数者のためのジュニア・コースに匹敵するだけの進学準備教育と多数者のための完成教育を併せて JC 段階において提供することを構想したもので、JC 理念史においてはタッパンに代表されるⅠ型の JC 論に対してⅡ型の JC 論を代表したものであった。しかし、1915年以後のランゲの主張では、JC 段階は結局大学内 JC (大学内のジュニア・コース) と大学外 JC の二つの系統に分化し、前者についてはⅠ型の JC 論が、後者についてはⅢ型に近いⅡ型の JC 論が、それぞれ主張されるようになったのである。

次章では、こうしたランゲの JC 論を規定した基本的理念をその時代背景も含めて明らかにしたい。

Ⅱ. ランゲの JC 論の基底理念

①平等主義的理念

ランゲがⅠ型ではなくⅡ型の JC を、言い換えれば、少数者のための進学準備教育のみならず多数者のための完成教育をも JC の重要な機能として提唱した基底には、ひとつには、「多数者と少数者の間の公平な扱い」及び「最大限可能な機会の完成」という、平等主義的理念が働いていたと解される。

a. 「多数者と少数者の間の公平な扱い」⁹⁾ (the square deal between majorities and minorities)

ここでいう「公平な扱い」(square deal)という言葉は、当時の合衆国における革新主義運動

の盛り上がりの中でセオドア・ルーズヴェルト大統領が提唱した言葉として知られる。当時、同じく革新主義の立場にたっていたといわれるランゲは、それを教育制度のあり方を考える際にも重要な理念として提起したのである。

ランゲによれば、当時の合衆国の教育制度は、次のような意味で多数者を少数者と公平に扱っていなかった。つまり、当時の学校制度では、大学にまで進学しうる「少数者」に対してのみ一般教育も職業準備教育も揃った完成教育が提供されており、それ以外の多数者には不完全な教育しか提供されていなかった。ランゲの言葉を引用すると、「今日までのところ、われわれの公教育制度は大学と師範学校の生徒にのみ完全な教育 (complete education) の機会」、すなわち「大学レベルの商学、工学、農学などの専門職業コースや学部」及び師範学校における教員養成教育、を提供してきた¹⁰⁾。しかるに大学まで進学しない多数者には、「いつまでたっても完成しない教育」(deferred education) や「てっぺんの欠けた教育」(truncated education)¹¹⁾ が提供されているにすぎなかった。

これは、「機会均等の民主的原則を否定することであり、人生、自由、幸福の追求に対する多数者の権利を剝奪すること」¹²⁾ に他ならなかった。また、ランゲが生きた世紀転換期は、合衆国社会の工業化、都市化が急速に進み始めた時代でもあり、多数者のための技術教育や市民教育 (civic education) を充実させていくことは、新興国家アメリカ合衆国の国家的要請にもなっていた。かくして、人権及び国家経済的要請の両面から、多数者の権利やニーズに応ずる教育の一環として、JC における完成教育課程の重要性がランゲによって提起されたのである。

ランゲによれば、その教育課程は、(a)いかに生活すべきかの問題に関わる一般教育部門と、(b)いかにして生計を立てるかの問題に関わる職業教育部門の二つの柱から成るものとされた。(a)を初等から中等教育段階に続く文化的幹の系統 (cultural-trunk-line) の仕上げる段階とすれば、(b)は、文化的幹と有機的關係を持ちつつ、そこから萌え出た複数の技術的枝の系統 (technical-branch-line) であった¹³⁾。(a)が人間形成、市民形成の一応の完成を目指すとするれば、(b)は、「4年制ハイ・スクールによっても大学によっても適切に提供されえない、農学、工学、商学、実践的市民教育、家政学等における完成職業教育課程 (finishing vocational courses) を提供する」¹⁴⁾ ことを通して、「自尊心を持ち、かつ経済的に自立した有能な職業人」(self-respecting, self-supporting efficient worker)¹⁵⁾ の育成を目指すものであった。

旧来の教育課程との違いは二つに整理される。第一に、上述の(a)は、旧来の大学予備門的教育のような、「少数者」だけに有用な「教養」ではなく、広範な学生の人間形成に役立つ教養の提供を目指したものであること。第二に、(b)の内容が地域社会 (community) と各生徒のニーズに応じて決定されるべきことが強調されているばかりでなく、その職業教育科目の一部は大学への入学許可の際の対象科目としても認められるよう提言されていること¹⁶⁾。つまり、(b)の履習を通して「自立した職業人」に向けて準備されることは、それによって必ずしも大学への進学可能性が否定されることにはならないわけである。

b. 「最大限可能な機会の完成」(the greatest possible completeness of opportunity)

ところで、当時の中等教育の性格を少数者中心のものから多数者中心のものへと変革を試みたのは、JC 段階に限定しないならば、ランゲひとりではなかった。それどころか、当時は、中等教育改革の潮流が全米レベルで高まった時代であった。例えば、NEA (全米教育協会) の「ハ

イ・スクールとカレッジの接続に関する 9 人委員会」(Committee of Nine on the Articulation of High School and College) の1911年の報告書は、大略、次のような勧告を行なっている¹⁷⁾。

- ハイ・スクールは教育課程編成において、もっと大学（の要求）から自由になるべきである。
- ハイ・スクールは、より多数の多様な生徒の関心に応えるために、今までよりも教育課程を幅広くする必要がある（例えば、市民教育や職業教育の重視）。
- 大学も、多様な生徒の関心に応えるために、今までよりも大学の入学要件を柔軟にすべきである（例えば、職業教育科目の一部を大学入学要件の認定科目とすること）。

興味深いのは、前述の NEA 委員会のメンバーとしてランゲも中等教育改革に関与している点である。「9 人委員会」のメンバーのうち 7 人がハイ・スクール関係者で、残る 2 人の大学関係者の中のひとりが他ならぬランゲであった。ランゲは、中等教育改革の 3 つの論点をハイ・スクール段階にとどめず、その上の JC 段階にまで拡張して唱えた。それは、公的には、1911年のサン・フランシスコでの「9 人委員会」の報告書として残っている¹⁸⁾。当時はまだ一部の進歩的大学人にしか知られていなかった JC 構想と、中等教育改革の思潮とを結合させて考えたことが、両方の運動に関わりを持ったランゲという人物の名を JC 史の上に残すことになったのだともいえよう。しかし、ランゲは何故、多数者の権利に応ずる教育をハイ・スクールにとどめず、JC にまで上方拡張して考えたのであろうか。単なる思いつきだけで両者を結びつけたわけでないことは、「最大限可能な機会の完成」という、ランゲが好んで用いる理念の存在によって確かめられる。

「最大限可能な機会の完成」とは、いかなる子どももその教育をうける権利 (right to an education) を剥奪されないように教育機会が最大限に保障されるべきことを意味する¹⁹⁾。それは、①文字通りすべての子どもの「人生、自由、幸福の追求」への平等な権利のためであると同時に、②当時、民主主義の危機に直面していたアメリカ社会再建のためであり、③その経済的基盤の強化のためであった。

②は、例えば、ランゲの次のような言葉の中に見出すことができる。「かつてフランスの専制君主が『朕は国家なり』といった。民主主義社会の大人達はいふ。『われわれこそが国家である。ただし今日だけの。明日の国家になるのはわれわれの子ども達である。従って、現在と将来の各人すべてのために、子ども達がその生得の権利である知る権利や自分に出来る最良のを行なう権利、最良の者になる権利を剥奪されないように気をつけることが、われわれ（大人達）の義務になっている』²⁰⁾。また、③は、経済における「国際的競争」が顕著になり始めた当時、「教育を通して最大多数の人々に最大限の学習期間を提供する国家が最も急速に成長を遂げる』²¹⁾ というランゲの言葉に、そのひとつの現われを見ることができる。

①～③のいずれからみても、教育はできるだけ多くの者にできるだけ長期間保障することが望ましいというランゲの考え（「最大限可能な機会の完成」理念）の中に、われわれは何故ランゲが多数者のニーズに応ずる教育を JC にまで引き上げて考えたかの積極的理念を見出すことができる。

加えて、それは理念的に望ましいだけでなく実現可能性からみても満足のゆく構想であった。ランゲの考えでは「合衆国全土にわたって富裕な人々と貧困な人々の両方の手の届く所に」²²⁾、「設備も教育の質も十分な学年級制の学校 (graded schools)」²³⁾ を設立することが望ましいが、

「大学をすべての戸口から歩いてゆける距離に設置することはおそらく不可能」²⁴⁾であった。「しかし、そこそこにあるハイ・スクールに2年をたすことは可能」²⁵⁾だったのであり、「そうすることによって、自宅から遠く離れることのできない多くの者達に機会が保障される」²⁶⁾のである。

このように、JC が理想的にも現実的にも、当時として「最大限可能」な教育の平等を保障する形態だと考えられたことが、ランゲのⅡ型の JC 構想を支えた理念的基盤として在る。

②能力主義的理念

次に、Ⅰ－②で述べたランゲの JC 論の推移を規定したと考えられる要因を検討することによって、ランゲの JC 論のもうひとつの基底理念——能力主義的理念——に論及したい。それは、初期のランゲの JC 論の基底にも流れていたものであるが、以下に述べる状況（Ⅳ型 JC の拙速な制度化）に際して殊更明瞭に表明されている。

a. Ⅳ型 JC の拙速な制度化

ランゲが構想した JC は、少数者のための進学準備教育と多数者のための完成教育とを併せ行なうⅡ型の JC であったが、実際に各コミュニティで創設され始めた JC は、基本的に多数者のための進学準備教育を行なうⅣ型の JC であった。

表1は、1910年から1916年までに創設された初期 JC (18校) に関する M. E. ヒルの史料²⁷⁾の中で、当時の教育課程内容が明らかな12校²⁸⁾を井口が抽出し、初期 JC における中心的な教育課程を探ろうとして作成したものである。

表1 初期 JC における教育課程

科 目	校 数	科 目	校 数	科 目	校 数	科 目	校 数
英 語	11	測 量	5	速 記	2	教 育 学 ²⁹⁾	1
ド イ ツ 語	11	機 械	5	タ イ プ	2	図 書 館 学	1
数 学	11	法 律・政 治	4	演 劇 法	2	家 政 学	1
化 学	11	植 物 学	4	体 育	2	討 論	1
歴 史	10	音 楽	4	製 図	2	印 刷	1
フ ラ ン ス 語	8	論 理 学	3	手 工	2	建 築	1
ラ テ ン 語	7	心 理 学	3	生 理 学	2	電 気	1
ス ペ イ ン 語	7	動 物 学	2	ギ リ シ ア 語	1	事 務	1
物 理	6	農 学	2	地 理	1	簿 記	1
経 済 学	5	商 学	2	地 学	1	広 告	1
芸 術	5	販 売	2	社 会 学	1	林 業	1

この表から、例えば、12校中10校以上が揃って提供している教科は、英語、ドイツ語、数学、化学、歴史などの伝統的なアカデミックな教科であり、完成教育課程はそれに比べると軽視されていたことが理解される。

また、当時の JC からカリフォルニア大学への転学の実態等について調査したマードックの論文³⁰⁾ (1925年) によれば、大半の JC のカタログでは、「農学、文芸、音楽、機械、家庭科、商学などの実学系統の学科においてさえ、大半は、大学下級2学年に相当するコースのみが列挙さ

れていた」³¹⁾ という。

しかも、これらのⅣ型 JC の中には、ランゲが「JC 運動のスピード違反」と評したように、十分な用意を経ないまま制度化された JC もあり、そうした拙速な制度化の状況は一層促進されるきざしさを見せていた³²⁾。こうした状況を黙認することは、確かに一方では、より広範な地域の多数の青年に高等教育機会を開く意味があったが、他方、大学や社会の能力主義的要請に犠牲を強いる恐れを生ぜしめていた。

b. 能力主義的理念からの JC 論の修正

Ⅳ型 JC の普及に対するランゲの危惧の念は、特に1915年以後の彼の論文に強く現われている。例えば、1916年の論文“The Junior College with Special Reference to California”の中には、「JC は、もし進学準備教育を第一の目的にするならば、その複雑な目的に仕えることができない」³³⁾ とか、「それ (JC) は、卒業生の一部がその後大学に行くであろうからではなく、卒業生の大半がおそらくはそうしないであろうから存在するのである」³⁴⁾ といった、進学準備教育（それも不十分な進学準備教育）に偏した JC への批判が見出される。

こうした批判は、ひとつには、大学の能力主義的要請から来ている。Ⅰ—④で述べたように、JC は元来、19世紀後半の米国における大学改革の副産物として生まれたものである。この大学改革は、古い皮衣（米国の大学）に新しい酒（ドイツ型大学の理念）を注ぎ込むことによって、米国の大学を university の名に相応しいものに高めようと意図したものである。言い換えるならば、college はともかく university では、自由な人格と指導的市民の育成という旧来の大学の目的以上に、研究と専門職教育という新しい目的が重視されるべきだと考えられ始めた。それによって、大学構成員の選考が厳格な能力審査に基づくようになり、大学に入ってくる学生の水準引き上げのために予備門的教育機関の確立が要求されるようになった。タッパンの JC 構想は、それを最も端的に表明したものであったが、ランゲの JC 構想もその例外ではなかった。タッパンほど徹底的でも専一でもなかったが、ランゲの JC 構想にも能力主義的理念による裏打ちが確かに認められる。ただ、タッパンの時代に比べて教育の大衆化の兆が強くなり始めたランゲの時代においては、JC は、大学に進学する少数者を十分に教育する機能ばかりでなく、大学進学者の量と質を一定に調節する安全弁の機能も以前よりも強く期待され始めたのである。

かくして、後期のランゲの JC 論では、「大学への準備教育水準が低下しないように」³⁵⁾ 大学内 JC がⅠ型 JC として大学本体の不可欠の構成部分として見直される一方、大学外 JC は、Ⅳ型 JC ではなく、Ⅲ型に近いⅡ型の JC として発展すべきだという主張が強まるのである。二つの機能を総合的に提供するⅡ型 JC の理想は貫きながらも、各地で制度化され始めた JC の現実（条件整備の不十分な JC による進学準備教育の提供、及び、完成教育課程の確立に消極的な JC）に直面して、後期のランゲの JC 論では、大学外 JC にとってより重要な機能は進学準備教育よりもむしろ、「大学の学生になれないし、なろうともしないし、またなるべきでもない大多数のハイ・スクール卒業生」³⁶⁾ のための完成教育にあることが強調されるようになったのである。

Ⅲ. 平等主義的理念と能力主義的理念の調整——結びにかえて——

ランゲにとって、米国の学校体系を貫くべき理念として平等主義的理念と能力主義的理念の両

方が尊重されねばならないことははっきりしていた。しかし、両者はいかに折り合うものと考えられていたのであろうか。この問題は、図1（I—②）に示された3つの教育段階（グラマー段階、セカンダリー段階、ユニヴァーシティ段階）の接続（articulation）をいかに有機的なものにするかという問題でもある。この点に関してランゲが明言していることは、学校体系がもっぱら大学の能力主義的要請のみに従って接続されていく方向（大学→大学予備門的中等教育→中等教育予備門的初等教育）であってならないし、逆に、もっぱら多数の青年や父兄、地域の平等主義的要求のみに従って接続していく方向（初等普通教育→中等普通教育→完成的高等教育）であってならないということ³⁷⁾だけである。あれかこれかではなく、あれもこれも採り入れようというランゲの考え³⁸⁾が、実際に両者をいかに調整したかについては、ランゲのJC論の結果（として残っているもの）の総体から研究者が独自に解釈せざるをえない。

ランゲのJC論の総体から判断すると、次のような意味で、ランゲの平等主義理念はある程度能力主義理念と調和可能なものだったと考えられる。

まず、ランゲの平等主義は、少数者と多数者のニーズの違いを前提としており、両方のニーズにそれぞれ均等に配慮することを意味している³⁹⁾。決して、両者（すなわち、すべての人）に同一の教育を提供することを意味しているわけではない。この点に注意する必要がある。次に、この場合の多数者のニーズとは、必ずしも多数者が現に欲求しているそのままの形のニーズではないことにも留意しなければならない。ランゲの（特に後期の）考えでは、そのままの形の多数者のニーズに完全に応えてゆくことは、現実には、人生における「不適者」(“the misfits”)を生み出すことに連なる恐れがあった⁴⁰⁾。同時に、大学の能力主義的要請に悪条件を強いる恐れもあった。したがって、この場合の多数者のニーズとは、ランゲが多数者にとって現実的に望ましい、相応しいと判断するところのニーズである。こうした多数者のニーズを少数者のニーズと同じくらい尊重し、それに適合した教育を十全に提供することこそ、ランゲの考える平等主義理念である。それは、彼に先行するJC論者が少数者や大学のニーズに対するほど熱心には多数者のニーズに意を致さなかったのに比べると、教育の平等を一步進めたものだといえる。と同時に、大学の能力主義的理念と折り合うこともある程度可能な平等主義理念なのであった。

要するに、ランゲの平等主義は多元的平等主義の意味に解され、まさにその意味において、より一層の教育の平等と大学の卓越の両方を調和させることができる程度可能だったわけである。しかしながら、ランゲがよかれと考える多数者のニーズと現実の多数者が欲求するそれとが、実際にどこまで合致していったかという問題は、なおも残るのである。

註

1) 分析にあたって、以下のランゲの論文を検討した。

- ① Should the University be the Central Authority in a Unified School System, Alameda High School Teachers' Club, May 6, 1899.
- ② The Upper Division, University of California Philological Club, Sep. 11, 1905.
- ③ Our Adolescent School System, Northern California Teachers' Association Annual Meeting, Sacramento, Oct. 24, 1907.
- ④ The Correlation of the Parts of the School System, Western Journal of Education, Vol. 13, No. 7, July, 1908, pp. 369-377.
- ⑤ Self-Directed High School Development, Southern California Teachers' Association, High School

Section, Annual Meeting, Dec., 1908.

- ⑥ Some Phases of University Efficiency, National Education Association, Higher Education Section, Annual Meeting, San Francisco, July 14, 1911.
- ⑦ The Junior College with Special Reference to California, Educational Administration and Supervision, Vol. 2, Jan., 1916, pp. 1-8.
- ⑧ Adequate School Legislation, from a mimeographed manuscript, 1916 (推定)。
- ⑨ The Junior College as an Integral Part of the Public School System, School Review, Vol. XXV, Sep. 1917, pp. 465-479.
- ⑩ The Junior College, Sierra Educational News, Vol. 16, No. 8, Oct., 1920, pp. 483-486.

* 以上①～⑩の論文は、次の書物に転載されている。A. H. Chamberlain (ed.), The Lange Book—The Collected Writings of a Great Educational Philosopher, 1927. この書物には、上掲の論文を含めて全部で31編のランゲの論文が収録されているが、本稿の主題に関わりの薄いものは、ここでは一々列挙しない。

- ⑪ The Junior College—What Manner of Child Shall This Be?, 1917.
- ⑫ Introduction to the Study of the Rise and Development of the University Idea, Oct. 12, 1897.
- ⑬ How to Link Grammar & High Schools, 1900-1910 (推定)。
- ⑭ Unity in Variety, 1908.
- ⑮ A Junior College Department of Civic Education, 1915.

* 以上⑪～⑮の論文は、Merton E. Hill, The Writings of Dean Alexis F. Lange (unpublished manuscript compiled by Merton E. Hill) の pp. 90-97 (⑫), pp. 6-14 (⑬), pp. 98-106 (⑭), pp. 129-139 (⑮) に、それぞれ転載されている。論文⑯は、School and Society, Vol. 2, Sep. 25, 1915, pp. 442-448 に掲載されている。

- 2) 渡辺彰「ジュニア・カレッジ運動に於ける完成教育性に関する一考察」(『広島大学教育学研究会教育科学12』, 1954年11月), 52頁。
- 3) 拙稿「Junior College 制度化における Harper の意図」(関西教育学会紀要第5号, 1981年), 122～126頁を参照。
- 4) John S. Brubacher and Willis Rudy, Higher Education in Transition, Harper & Row, Publishers, 1968, p. 254.
- 5) タップンの JC 構想(といっても、タップン自身は JC 概念を打ち出していない)の概要については既に多くの著書が紹介しているが、最も詳しいのは次の論文であろう。Gallagher E. Arthur, From Tappan to Lange: Evolution of the Public Junior College Idea (unpublished Ph. D. dissertation in Education, The University of Michigan), 1968, pp. 7-32.
- 6) Merton E. Hill, The Junior College Movement in California 1907-1948 (unpublished manuscript) p. 36.
- 7) Robert A. Altman, The Upper Division College, Jossey-Bass Inc., Publishers, 1970, p. 159.
- 8) カリフォルニアにおける大学改革の経緯の詳細については、拙稿「加州のジュニア・カレッジ制度創設における高等教育機会均等の理念」(日本教育学会紀要『教育学研究』第51巻第4号, 1984年12月), 379～381頁参照。
- 9) The Lange Book, op. cit., p. 9 (論文③), p. 18 (論文④) 参照。
- 10) Ibid., p. 14 (論文④), The Writings of Dean Alexis F. Lange, op. cit., p. 134 (論文⑩) 参照。
- 11) Ibid., pp. 13-14 (論文④), ibid., p. 133 (論文⑩), Educational Administration and Supervision, op. cit., p. 4 (論文⑦) 参照。
- 12) The Writings of Dean Alexis F. Lange, op. cit., p. 102 (論文⑭)。
- 13) Ibid. 及び The Lange Book, op. cit., p. 14 (論文④)。
- 14) C. L. McLane, The Junior College, or Upward Extension of the High School, The School Review, Vol. XXI, March, 1913, p. 167. JC における中級職業教育の必要については、他に、The Lange Book, op. cit., p. 264, p. 266, p. 267 (論文⑥) でも述べられている。なお、JC (またはコミュニティ・カレッジ) における一世紀近くわたっての職業教育の消長とその背景を検討したものとして、拙稿「コミュニ

京都大学教育学部紀要 XXXIII

ティ・カレッジにおける職業教育の発展とその要因」(『昭和59年度科研費一般研究<C>報告書: 英米における職業準備教育』, 1985年3月, 21~37頁)がある。

- 15) The Writings of Dean Alexis F. Lange, op. cit., p. 8 (論文⑬)。
- 16) Ibid., p. 10 (論文⑬) 及び The Lange Book, op. cit., pp. 16-17 (論文④)。
- 17) Gallagher, op. cit., pp. 78-80.
- 18) Ibid., p. 78.
- 19) The Writings of Dean Alexis F. Lange, op. cit., p. 8 (論文⑬)。
- 20) The Lange Book, op. cit., p. 4 (論文③)。この他, p. 10 (論文③), p. 261 (論文⑧) も参照のこと。
- 21) The Writings of Dean Alexis F. Lange, op. cit., p. 7 (論文⑬)。
- 22) Ibid., p. 8.
- 23) Ibid.
- 24) Ibid.
- 25) Ibid.
- 26) Ibid.
- 27) Merton E. Hill, op. cit., pp. 11-31.
- 28) Fresno, Los Angeles, Hollywood, Fullerton, Citrus, Santa Ana, Chaffey, Riverside, Pomona, Anaheim, Placer, Los Angeles Polytechnic の12校である。
- 29) Pomona JC の1917年度の Bulletin には, 教育学が掲載されており, その中には学校経営, 教育史, カリフォルニア州教育法, 社会心理学が含まれている。
- 30) M. M. Murdock, Some Effects of Junior College in California on Admission Problems of the University, (unpublished M. A. thesis, University of California, 1925).
- 31) Ibid., p. 31.
- 32) The Lange Book, op. cit., pp. 266-267 (論文⑧)。
- 33) Educational Administration and Supervision, op. cit., p. 4 (論文⑦)。
- 34) Ibid., p. 6.
- 35) Ibid., p. 7.
- 36) Ibid., p. 3.
- 37) The Writings of Dean Alexis F. Lange, op. cit., p. 9 (論文⑬)。
- 38) こうした姿勢は, 彼のプロフィール上の特徴と無関係ではないと考えられる。彼はミシガン大学(タッパンは既に学長の座を追われていたが大学改革の気運はまだ残っていた)で学生時代を送り, 1887年から約1年間ドイツに留学し, ドイツの大学の精神に触れる機会を得ている。1890年にカリフォルニア大学のスタッフとなり, 以後, 同大学の改革に関与するところとなった。この点, 他の大学改革者達と共通している。しかし, 1907年には新設されて間もない教育学部の教授に就任すると共に, 同年 CTA (California Teachers Association, カリフォルニア州教員協会) のリーダーとして, また州教育委員会のメンバーとして, さらに本論でも指摘した NEA (全米教育協会) の委員として, 大学改革のみならず教育全般の改革に関わるようになる。これらの活動を通して, ランゲは, 他の大学改革者以上に, 初等・中等学校の教師や教育指導者達との交流を深めたのではないかと推察される。なお, CTA のリーダーとしての活動は, 彼が亡くなる2年前(1922年)まで続けられた。この他, ランゲと同時代の有名な教育哲学者 J. デューイ (Dewey) や心理学者ソーランドイク (Thorndike) らとの関係については, Gallagher, op. cit., pp. 164-167, pp. 171-176 が詳しい。
- 39) The Lange Book, op. cit., p. 18, p. 20 (論文④) 及び The Writings of Dean Alexis F. Lange, op. cit., p. 9 (論文⑬) 参照。
- 40) Educational Administration and Supervision, op. cit., p. 4 (論文⑦)。

(博士後期課程)